

目 次

2004年日本女性学会大会報告	1	(3)	3
後からやってきたフェミニストとして	1	(4)	3
シンポジウムに出席して	2	訂正とお知らせ	4
シンポジウムに参加して	2	第25回年次総会報告	4
ワークショップ報告		会員図書案内	8
(1)	3	お知らせ	8
(2)	3	会員情報	(別紙)

2004年日本女性学会大会報告

2004年6月12日(土)・13日(日)

会場 鳥取県立倉吉未来中心(鳥取県男女共同参画センターよりん彩)

シンポジウム「ウーマンリブが拓いた地平」

基調講演：田中 美津

「自縛のフェミニズムを抜け出して一立派になるより幸せになりたい」

パネル・ディスカッション 菊池夏野・千田有紀・原田恵理子

コーディネイター 秋山洋子

後からやってきたフェミニストとして

佐藤 文香

壇上の田中美津さんをこうして見つめるのは3回目。「ダブル・スタンダード」をキーワードに行われた基調講演は、今回も聴衆をぐっとひきつけて駆け抜けた。

イラク人質事件や拉致家族に対して巻き起こったパッシングを、美津さんは、「自分にとって大事なことを『大事だ』と叫んだ」人への恐怖だった、と捉えた。ダブル・スタンダードで成り立つこの社会規範を骨の髄まで内面化している人々は、それをやすやす(と見える)乗り越えてしまう人々に恐怖を感じたのだ、と。

私の教える学生たちの間でも、「政府に迷惑をかけたのに人質は傲慢だ」とか、「小泉さんが頑張っているのに拉致家族の人は感じが悪い」という者は多かった。「お上

の側にストンと同一化し、これほどまでに強者の論理を繰ること、驚愕したものである。

わが校は、「できん者はできんままで結構。・・・限りなくできない非才、無才には、せめて実直な精神だけを養っておいてもらえばいい」とのたまった某元教育審議会会長とゆかりの深い大学である。そして、既に十二分に「実直な精神」を叩き込まれたかに見える学生たちとの日々の格闘が、私の「運動」である。

「権利を主張しすぎるのはどうかと思う」、「女性がわがままになったから児童虐待が起こっている」、「ジェンダー・フリー教育のせいで女兒が凶暴化している」・・・どこかで耳にしたメディアの乱暴な言説をしたり顔で書き散らしてくる学生たち。「私の周りにはそういう人がいないから、パッシングの話が本当に信じられない」といった美津さんの出会わない層を構成してい

くのは、間違いなくこうした学生たちである。

美津さんは、フェミニズムも、ダブル・スタンダードに立ってしまったから、パワーが落ちたのではないかと問うた。本音と建前を分けず、「ここにいる女」として生きたリブに、後からやってきたフェミニストとしての私もそこはかたない憧れとパワーを感じる。

だが、一方で、今や必要なのは世の中のダブル・スタンダードのむこうをいくような徹底した、したたかな戦術なのではないか、という気がする。もしも、上述のような学生にストレートに打って出たらどうなるか。格好の「敵」のイメージをつくりあげて、敵意と憎悪を増幅してだけである。だから、あなたの見ている世界にこちらから光を当てたら、どう？ と愚直に問いかけ続けるしか、道はない。

リブの人々から見れば、このような態度は、間違いなく高みにたった「啓蒙」と映ることだろう。そのような消耗する行為をする必要があるのか、とすら言われるかもしれない。それでも、運動の現場が、仲間たちの共感につつまれた場所ではないところに生きている私は、フェミニストとして、自分のできることをできる場所で行きたい。

シンポジウムに出席して

渋谷 晴子

会場にフッと風が吹き抜けて、田中美津が現れた。

鳥取県で行われた大会シンポジウムは、私にとってそんな印象から始まった。これまでも、その著作の中で何度も何通りにもく出会って来たはずの彼女は、想像よりもはるかに小柄で、そしておしゃれな人であった。

『自縛のフェミニズムを抜け出して』と題された基調講演で彼女は、「本音とたてまえに立たないメッセージ」の強さを、イラクの日本人人質事件の被害者家族とリブとの共通点として語りだした。両者が激しいパッシングにさらされながらも、その思いを伝えることができたのは、自分にとって大事なものは大事だと言ったから、つまり本音とたてまえのダブル・スタンダードに立たないメッセージであったからなのだ。また、沖縄をめぐる大きな問題を感じて、沖縄に足を向けて眠れないという話しでは、沖縄に負い目を感じつつ、それでもアイヌの問題に関して、「だって、寒いじゃない」と言ってしまう自分を取りこぼしたくないのだと語った。

そこで私は、30年以上前に語られたリブの言葉が、なぜ今も私にとって鮮やかに迫ってくるのかを、理解した。日々、痛みや怒りの感覚をずらして表現することに慣れ、自分を守るものとしての言葉、飾るものとしての言葉を使ってきた私にとって、決して本心を隠すために言葉を使わないリブだから、ただならぬインパクトを持つのだ

ろうと。私は、これから大学院という場で様々な「文法」を学び、「手続き」を身につけるだろう。そしてその中で、本音とたてまえのダブル・スタンダードに立たないメッセージを、どれだけ生みだしていけるだろうか。リブの言葉とは、「今」と「ここ」にいる私が、「今」と「ここ」での幸せを求めて語るその言葉であった。

大会の最後、フロアから寄せられた質問に田中美津は言った。「世間にエネルギーを使わなくちゃいけないなら、自分の鼻を高くしたらいい。世界はあなたのためにあるんです。」

シンポジウムに参加して

池田 祥子

「同時代を生きた人だから」という理由で、感想を述べることになったようだ。嬉しいのか哀しいのか分からないままに、断りようもなく引き受けました。でも、感想は、必ずしも「同時代を生きた」という視点に焦点づけられてはいません。お許しください。

かなり早朝の便しかない、というので、不精者ゆえに二の足を踏んでいた学会への参加でしたが、でも個性的なパネラーが揃ったシンポジウム、参加して本当に良かった。それぞれの人の言葉を聞きながら、歴史を振り返ったり、考え直したり、新しいヒントをもらったり、・・・こういう予期しえないモノが得られるので、体を動かして、人々と会うことに不精になってはいけな、と改めて自省しました。

田中美津さんは、やはり日本のウーマンリブの主のような人です。「どこにいようとリブリアン」さながらに爽やかで、生きた言葉の持ち主です。

しかし、日本女性学会としての「ウーマンリブが拓いた地平を検証する」という課題は、残念ながら手付かずで終わってしまった感じです。上野千鶴子さんや加納実紀代さん、江原由美子さんなど、他の学会と重なったようで、彼女たちの不在も残念でした。折角の若い？ 菊池夏野さんの問題提起も論議は深まらないままでした。

また一つだけ悔いが残ったのは、会場からの質問が曖昧に処理されたことです。私も手を上げて「質問内容を読んでください！」「会場の当人に説明してもらってください！」と言えよよかったものを、司会者や当人に任せたりと、結果としてはアラアラで終わりました。田中美津さんの「ダブル・スタンダード」という批判の概念が、やや曖昧なままで使われていることへの質問だったのか、と今にして思っているのですが、私もその場に居ながら、しかも質問当人が友人だったのに、・・・呟嗟の勇気が欠けていました。残念でした。

＜ワークショップ＞ 報告

(1) ウーマンリブの拓いた地平

内藤 和美

冒頭に、女たちの歴史プロジェクト製作のビデオ「ウーマンリブ30年」の予告編を視聴した。次いで、自身と(自身の)ウーマンリブ、前日のシンポジウムや午前中の個人研究発表をどう聴いたか、ビデオをどう見たか、等を話し合った。ウーマンリブ運動を担った人たちからは、ウーマンリブ運動への関わりは自分が自分であることの肯定への希求だったことや、ウーマンリブ運動の豊かさが語られた。ウーマンリブ運動に接し、女性学を立ち上げた人たちからは、ウーマンリブ運動は、学生運動においても研究においても視野から外れていたジェンダー問題が取り組むに価いすることを確認させるものだった、経験からの理論化、自由になるための知の獲得・形成等が語られた。

当事者でない世代の人たちからは、ウーマンリブ運動の創出していったメッセージへの共感、自分を介さない難解な概念志向と言われてしまうことについて、等が語られた。世代間の「断絶」と言われることは何で・なぜなのかや、はじめから言葉であるもの以外のものを含めて記録していくことの大切さについても論じ合った。シンポジウム、関係の個人研究発表と、ウーマンリブをテーマに議論を重ねた今大会の最後に、このワークショップをもてたことの貴重さを噛みしめている。参加者は30人であった。

(2) 政策決定過程への参画を女性の

エンパワーメントにつなげるために

田中かず子

2日目の午後、日本女性学会年次大会が開催された鳥取県で中心的に活躍している女性たちが勢ぞろいした、実に活力のあるワークショップであった。それぞれの活動の軌跡をたどりながら、どのような問題に直面し、それをどのように乗り越えてきたのか、そしてこれからどのようにネットワークを広げていけるのか、現場で積み上げてきた経験から発せられる話は、生き生きとしていて力がみなぎっており説得力がある。どなたもたてまえの話はしないし、普段どおりのホンネトークで気持ちがよかった。

25人前後の参加者があったが、自治体の中で活躍しておられる方、行政委員会のメンバーの方、民間でシェルター活動しておられる方、議員として活躍しておられる方など、様々な分野で活動してこられた方が積極的に発言された。このような行政、市民、議員として政策決定過程に関わってきた人たちが、それぞれの立場でき

ちりと仕事をしてこられ、お互いに深く連携をとって活動を積み重ねてこられた。基本行動計画や条例など、それ自体が目的ではなく、目的を設定しそれに向かって一緒に関わっていく人との関係の中で、みなエンパワーする、そのプロセスが非常に重要なのだと再確認できたワークショップであった。また、首長の存在は大きい。どんな首長を選出するか、どのような首長に育てていくか、私たちの取り組みが問われてもいる。

(3) 男女共同参画条例をめぐる最近の論点

橋本ヒロ子

参加者：24名

宇部市では、男女の特性論や専業主婦を尊重という基本理念を条例に盛り込み、保守派からモデル条例として賞賛されている条例を2002年6月採択した。市議会議員間の政治的な動きを含め、その経緯とその後の山口県全体の条例に関する状況について、宇部市の小柴氏が報告。

2004年10月に日本女性会議を開催する松山市では、2003年9月に男女共同参画推進条例の施行と同時に市議会に改悪案が提案されたが、日本女性会議実行委員会関係者の活動により最小の改悪に止まった。しかし、その後の市の動きは、男女共同参画会議を無視して基本計画の策定を業者にまかせる、内容に問題のある条例パンフレットを作成など、厳しくなっていることを天野氏が報告。

鳥取県では2001年度に議員提案で先進的な条例が制定されたが、男女共同参画推進員の職務、勧告および意見の内容を議会に報告するよう、2003年12月に改悪された。反対したのは報告者の尾崎議員一人。新たに日本会議によるジェンダーフリー教育廃止を含めた右翼教育の請願が委員会に提出されていることを、県議の尾崎氏が報告。

東京都荒川区では林道義氏を会長、高橋史朗氏を副会長、八木英次氏を委員とする懇談会が2003年12月に設置され、2004年5月、「家庭の尊重」、「文化と伝統の尊重」、「乱用の防止と是正」などを入れ込んだ報告書を区長に提出した。条例案は6月議会に提案される予定である。同会の委員であった広瀬氏が報告。

また、新しい歴史教科書の採択を要請したり、ジェンダーフリーを推進しないという回覧板が自治会を通して回ってくるという報告もあった。

地域ぐるみの場合、個人で反対しにくい状況になってくる。これらに対抗するためにも、市民と議員、当該自治体職員、さらにマスコミ関係者のネットワークの形成、反動派を論破する理論構築の重要性が強調された。

(4) 学会におけるハラズメントを考える

北仲 千里

コーディネイターの方から、日本女性学会のセクハラ・

アカハラ・ガイドライン制定に向けた今年度のとりくみの経緯を述べた後、日本女性学会がこの問題に取り組むということ、また一般に学会という組織とハラスメントについて、参加者から様々な意見が出された。今回の総会で次年度に決定が延期された幹事会規定案について（幹事会内に委員会を設置するという制度設計の問題点、詳しい規定が無いことの問題点、倫理綱領で掲げる内容が広すぎて悪意の攻撃に使われるのではないかと不安、日本女性学会の組織からして現実に調査などに取り組むことは難しいのではないかと、等々）様々なスタンスから意見が出た。

また、理念では会員どうしは対等な関係としておきながら、実際には権力関係やハラスメントがある学会が多い中で、学会活動は対等な関係なくして成り立たないことを宣言することは十分意義があることだという意見が出た。しかし、一方で、日本女性学会ですら、権力構造があり、遠慮があるという声も出された。こうした意見交換を今後の学会活動でも更に積み重ねていくことが非常に大切だと感じた。

訂正とお知らせ

ニューズレター98号に掲載の大会プログラムのうち、以下の報告が抜けておりました。お詫びして訂正させていただきます。

第2日個人研究発表第2分科会

(4) 羽田野 慶子（日本学術振興会特別研究員・東京大学大学院教育学研究科）

＜身体的な男性優位＞神話が維持されるメカニズム：
スポーツ実践とジェンダーの再生産

「男性は女性より身体能力において優れている」というジェンダーをめぐる信念（＝＜身体的な男性優位＞と呼ぶこととする）は、人々に強固に支持され、自明視されているジェンダーの神話である。スポーツにかかわる身体能力が、常に男性が女性に優るものとして人々に意識されるのはいったいなぜなのか？本発表は、ある中学校のひとつの運動部を対象とした観察と男女部員へのインタビューを手がかりに、そのメカニズムを明らかにしようとするものである。

第25回年次総会報告

日 時：2004年6月12日(土) 17:00～18:30

会 場：鳥取県立男女共同参画センター

議 長：井上 輝子 参加者：45名

以下の議案がすべて承認された。

議案1. 2003年度活動報告

(1) 総括（戒能民江代表幹事）

地方自治体の条例制定や性教育を中心に「男女共同参画」へのバックラッシュが激しくなった1年であった。「男女共同参画をめぐる論点と展望」研究会の継続のほか、私たちが問われていることを原点に戻って確認しようとする意思が、今大会のシンポジウム「ウーマンリブが拓いた地平」に結びついた。2003年度の具体的活動としては、総会・大会の開催、第13期幹事選出選挙の実施、研究会の開催、学会誌第11号の刊行、学会ニュースの発行、日本学術会議の活動、ホームページの運営等の日常活動のほか、学会有志による衆議院への「少子化対策基本法審議への意見書」提出、会費値上げの検討、ハラスメント規程の検討等を行った。また、原則として毎大会時に

保育を実施すること及び費用負担について決定した。一方、2003年度総会で活動計画に掲げた会員著作データベース作成の検討には着手できなかった。

(2) 会員の動向（内藤和美幹事）

2004年3月31日現在、会員は704人（ニュース購読1舎）である。2003年度中の入会者は66人、退会者は27人、逝去1人、3年間会費滞納により2004年度名簿に掲載されない者12人であった。

(3) 2003年度大会および総会の開催（内藤和美幹事）

6月7日(土)・8日(日)に十文字学園女子大学で、264名の参加者を得て2003年度の学会総会および大会を開催した。大会第1日は、シンポジウム「『男女共同参画』をめぐる論点と展望」を、次いで年次総会を開催した。総会では、研究会活動の一層の活発化、学会誌第11号の発行、学会ニュースの4回発行と討論の場としての機能

強化、日本学術会議の活動、ホームページの運営、会費値上げの要否の検討、ハラスメント防止・対応ガイドラインの作成、大会時の保育の制度化、会員著作データベース作成の検討などの活動方針と、収支それぞれ6,901,922円の予算が承認された。第2日には、13題の個人研究発表と5つのワークショップがもたれた。

(4) 研究会 (國信潤子幹事)

2004年2月7日に、井上輝子会員による会員企画で、ミード研究会を開催。文化人類学者の山本真鳥さんを招き、ミード研究の現在を報告してもらった。バックラッシュ派からの攻撃点にもなっているところであり、活発な研究会となった。3月27日に、プレ大会シンポジウム研究会「ウーマンリブが拓いた地平」を開催した。前みち子さんの報告「ドイツから見た日本の女性運動—交差する内外の視点—」を踏まえ、大会シンポジウムの発題者を交えて討論を行った。バックラッシュ研究会は3月30日の10-12時にお茶大で開催された。松山市、つくば市、荒川区、群馬県の報告に続いて、対応策について議論した。

(5) 学会誌の編集・刊行 (船橋邦子幹事)

学会誌第11号を刊行した。学会誌第12号編集委員会が発足し、同号作成作業を開始した。

(6) 学会ニュースの発行 (伊田久美子幹事)

学会ニュース第94号～第97号を刊行した。

(7) 第13期幹事選出選挙の実施 (橋本ヒロ子幹事)

第13期幹事選出選挙を実施した。詳細は議案7を参照。

(8) 日本学術会議 (館かおる幹事)

①日本女性学会主催で、第2回「科研費申請講座」

2003年10月8日午後7時から8時30分、お茶の水女子大学附属図書館において開催された。司会の館かおる幹事から、講座の意義と趣旨説明があった。戒能代表幹事から「日本学術会議と科学研究費分科細目「ジェンダー」をめぐる状況」、江原由美子会員(日本学術会議会員)から「科学研究費の申請と認可と実施について」の報告があった。

②日本学術会議のジェンダー主流化の動向

日本学術会議の第1部「ジェンダー学研究連絡委員会」が設置され、委員長に江原由美子が就任、第2部「21世紀の社会とジェンダー研究連絡委員会」は、委員長に浅倉むつ子、幹事に、戒能民江、辻村みよ子が就任。いずれも課題別研連として組織されたが、任期は日本学術会議組織体制が変更され、研連が廃止され

る2005年9月末までとする。両研連が連携して学術におけるジェンダー問題に取り組む。当面はアカハラを中心とした研究環境問題に取り組む予定。

(9) ホームページの運営 (國信潤子幹事)

- ①研究会、大会情報をニュースレターと連動させて掲載、更新した。
- ②掲載内容から個人名をはずした。
- ③経費節減のため、学会ホームページ管理の委託先を名古屋にあるパソコンサービス会社エレナに変更することとした。費用は、7回までの更新とホームページ移動手配等を含め年間5万円を予定。

(10) 日本女性学会「学会活動の自由と公正のための倫理規程(仮)」策定に向けての検討 (牟田和恵幹事)

日本女性学会「学会活動の自由と公正のための倫理規程(仮)」策定に向けての検討を行った。

(11) 幹事会の開催 (内藤和美幹事)

以下のとおり6回の幹事会を開催した。

2003.5.11	お茶の水女子大学
6.9	十文字学園女子大学
9.15	お茶の水女子大学
11.24	お茶の水女子大学
2004.1.24	お茶の水女子大学
3.30	お茶の水女子大学

議案2. 2003年度決算報告

(北仲千里幹事、新田啓子幹事)

2003年度決算報告があり、承認された。また、繰越金の保管機関についての質問などがあり、次回より保管機関を総会決算報告に載せることが確認された。

2003年度決算

<収入の部>

費目	予算額 (円)	収入額 (円)
会費		
うち会費(のべ635人分)	3,996,000	3,814,000
入会金	50,000	59,000
ニュース売上(含む号外)	雑収入100,000	78,700
学会誌売上	500,000	662,001
大会参加費	100,000	137,000
冊子売上利益	雑収入費目に含む	9,080
学術著作権料	雑収入	74,770
利息	雑収入	19
日当	雑収入	3,400
研究会資料代	雑収入	4,800
改選費積立金	350,000	350,000
実収入計		5,192,770
繰越金		2,162,922
総計	6,905,562	7,355,692

<支出の部>

費目	予算額 (円)	支出額 (円)
学会誌	2,040,000	1,266,765
ニューズレター	770,000	737,935
幹事会活動費	800,000	759,859
幹事改選費	35万+積立35万	648,364
研究会費	160,000	68,620
事務局費	1,450,000	1,208,125
大会総会費	200,000	119,279
ホームページ更新維持費	150,000	134,925
計	5,920,000	4,943,872
次年度繰越金	985,562	2,411,820

議案 3. 会計監査結果 (代理: 新田啓子幹事)

綿密に監査した結果、誤りのないことを認める旨が代理報告され、承認された。

また、支出が増加しているため、幹事会出席者への交通費支給の一部とりやめや、大会の開催会場の決定にあたって経費を考慮に入れることを検討してはどうかという監査からの意見が報告された。

議案 4. 日本女性学会規約改訂 (戒能民江代表幹事)

規約改訂案が、出席者の3分の2以上の賛成 (賛成37、反対1) によって可決された。

以下のとおり規約改定した。

<現行規定>

第4条 本会の会員は第2条の目的に賛同し研究する者をもって構成する。会員は一般会員および賛助会員とする。

第5条 本会に入会しようとするものは、幹事会に入会申込書を提出し、その承認を受けるものとする。

<改訂後>

第4条 本会の会員は第2条の目的に賛同し研究をする者をもって構成する。

(2004年6月12日第二文削除)

第5条 本会に入会しようとするものは、会員2名の推薦を得て幹事会に入会申込書を提出し、その承認を受けるものとする。(2004年6月12日改訂)

議案 5. 学会費の改訂について (北仲千里幹事)

支出増加の要因について以下の説明があり、学会費改訂案が、出席者の過半数の賛成 (賛成28 反対5) によって可決され、会費値上げを決定した。

また、大会参加費をとってはどうか、ニューズレターの郵送手数料の節約のため、ホームページからダウンロードするようにはどうかという意見などがあつた。

現状はここ数年間で繰越金を崩しつつある。2004年度は80万円ほど赤字が見込まれる。もし毎年70-80万円ずつ赤字を続けるならば、あと2、3年で繰越金が消える

見込み。赤字の原因は、主に支出増にある。その原因は会員増による事務量の増加、幹事会の活動費、ホームページ設置その他様々な支出の積み重ねにあると思われる。どの支出も必要であり、抜本的に見直すような項目はみあたらない。また、その年によっても変動する可能性が大きい。

収入面では、会費収入は微増しているが学会誌売上に波があるため、その分を相殺する程度でしかない。学会誌売上は全体として停滞している。売上回復に努めたとしても、40-60万円増程度にとどまると考えられる。

方針として財政を赤字にしないよう改善を目指す。臨時の収入に頼るのではなく、基礎となる収入 (会費と会誌売上) 以上の支出額にならない状態を維持し、繰越金を減らさないようにしていくことが望ましい。

具体的には1. 支出面での節約に努める。選挙関係予算、郵送方法や名簿印刷費、大会経費、ホームページ関連費の節約を工夫する。2. 会費を2005年度分より1000円値上げし、年7000円とする。会員数を現行の700人程度と仮定すると値上げにより、70万円増収。

議案 6. 日本女性学会「学会活動の自由と公正のための倫理規程 (仮)」策定に向けての検討

(倫理規程検討ワーキンググループ 牟田和恵幹事)

2003年度ワーキンググループより報告があり、97号ニューズレター (2月発行) で公開した原案は、高い評価を得た反面、不十分な点も多く指摘された。そこで今大会での決定は見送り、次期幹事会に議論を引き継いで、原案の見直しを行っていくことで承認された。

議案 7. 第13期幹事選出選挙選挙管理委員会および選出結果について (橋本ヒロ子選挙管理委員)

第13期幹事選出選挙について報告があり、承認された。

第13期幹事選挙結果報告

第13期幹事選出選挙は以下のとおり実施され、第13期幹事として、館かおる氏、千田有紀氏、金井淑子氏、荻野美穂氏、北仲千里氏、小林富久子氏、佐藤文香氏、田中かず子氏、伊田広行氏、岩本美砂子氏が幹事就任を受諾した。互選により、金井淑子氏が代表幹事に選ばれた。また、委嘱幹事として、内海崎貴子氏、武田万里子氏、楠瀬佳子氏、河原崎やす子氏、釜野さおり氏の5名が決定した。会計監査として風間孝氏と中島美幸氏。

1. 投票期間: 2004年2月26日発送の投票用紙と会員名簿 (被選挙権者名簿) 受領後から、3月25日女性学会事務局到着分まで。
2. 投票総数: 94
3. 有効投票数: 92

4. 開票日時：2004年3月27日10時～12時30分
 5. 開票場所：お茶の水女子大学生生活科学部
 6. 得票数（5票以上得票順、敬称略）
- 25票 戒能民江 22票 江原由美子
 21票 井上輝子 20票 館かおる
 17票 千田有紀 16票 秋山洋子、河野貴代美
 15票 上野千鶴子、荻野美穂、北仲千里
 13票 金井淑子、加納実紀代、國信潤子
 12票 田中かず子、風間 孝、小林富久子、
 諸橋泰樹 11票 浅野千恵 10票 伊田広行、
 亀田温子、深沢純子 9票 佐藤文香、岩本美砂子、
 長沖暁子 8票 田中和子 7票 竹中恵美子、
 桜井陽子、大村芳明、湯前知子、大脇正子、
 内海崎貴子、武田万里子 6票 伊藤セツ、
 井上治代、田嶋陽子、三井マリ子、森屋裕子
 5票 岩本裕子、大竹美登利、菊地夏野、中島美幸、
 中道仁美、三宅義子

選挙管理委員

秋山洋子、須川亜紀子、橋本ヒロ子、細谷実、
 山崎明子

議案8. 2004年度活動方針・活動計画

(金井淑子第13期代表幹事)

活動方針と活動計画が、承認された。

1. 活動方針案

今大会で原点に立ち戻った視線と姿勢のもとに、大会、研究会、学会誌、学会ニュース等とともに、日本女性学会「学会活動の自由と公正のための倫理規程（仮）」の検討等の課題への取り組みをしていきたい。

2. 活動計画案

- (1) 2005年度大会の開催
2005年6月に開催予定
- (2) 研究会の開催
とくに会員企画研究会の活発化
- (3) 学会誌第12号の編集・発行
- (4) 学会ニュースの4回発行 (No.98～101)
- (5) 日本学会会議
- (6) ホームページの運営
- (7) 「学会活動の自由と公正のための倫理規程(案)」の検討
- (8) 大会時の保育の制度化の検討
- (9) 学会誌編集に係わる申し合わせの作成
- (10) 会員著作リストデータベース作成の検討
- (11) その他

議案9. 2004年度予算（北仲千里幹事、新田啓子幹事）

2004年度予算案が、承認された。

<収入の部>

費 目	予 算 額 (円)	備 考
会 費	4,104,000	760人×0.9×6,000円
入会金	50,000	50人×1,000円
学会誌売上	1,000,000	
大会参加費	50,000	非会員分 100人×500円
学術著作権料	70,000	
その他雑収入	80,000	
前年度繰越金	2,411,820	
計	7,765,820	

<支出の部>

費 目	予 算 額 (円)	備 考
学会誌	2,150,000	製本印刷費、送料、編集費等
ニューズレター	790,000	印刷費、送料
幹事会活動費	800,000	交通費、会議費
研究会費	160,000	1件 20,000円程度の援助金
事務局費	1,450,000	事務委託費、経費
大会総会費	400,000	
ホームページ更新維持費	150,000	
改選費積立金	350,000	
予備費	1,515,820	
計	7,765,820	

■学会HPについて

日本女性学会HPは2001年の立ち上げから4年目を迎えました。

このたび立ち上げの準備期間からお世話になった会員の堀久美さんから名古屋のパソコンサービス会社エルナに仕事を引き継ぐことになりました。堀さんには準備期間を含めて3年半をご担当いただきましたが、会員ならではのきめ細かなフォローもしていただき、心より感謝しております。どうもありがとうございました。

(第12期日本女性学会幹事)

■会員図書案内

●婚外子差別と闘う会著、大田季子・善積京子編『非婚の親と婚外子』、青木書店 1995円

●上野千鶴子・寺町みどり・ごとう尚子共編『市民派政治を実現するための本ーわたしのことはわたしが決める』、コモンズ 1800円+税

●目黒依子・西岡八郎編『少子化のジェンダー分析』、勁草書房 3675円、江原由美子・釜野さおりが執筆。

お知らせ

◇ワークショップのご案内

8月27日～29日に、国立女性教育会館（埼玉県嵐山町）で「男女共同参画のための女性学・ジェンダー研究・交流フォーラム」が開催されます。日本女性学会からも以下のようなワークショップとして参加します。

日 時：8月28日(土) 9:30am～11:30am

テーマ：「ジェンダー研究のフロンティア：「不安なく異なっていられる社会」をめざして」

内 容：館かおる「ジェンダー研究のフロンティア：お茶の水女子大学の取り組みを通して」

萩野美穂「ジェンダーと身体・生物学的性差の関係はどう考えるか」

金井淑子「ジェンダー概念が拓く社会像：不安なく異なっていられる社会とは？」

☆ フォーラム全体のプログラムや参加方法については、会館のホームページをご参照ください。
<http://www.nwec.jp/>

◇人事公募

所 属：一橋大学大学院社会学研究科

職 名：講師または助教授

人 員：1名

研究分野：ジェンダー研究

(社会学、人類学、政治学などの社会科学)

応募期限：2004年9月3日

詳しくは研究者人材データベース

(JREC-IN:<http://jrecin.jst.go.jp/>) をご覧ください。

◇科学研究費補助金申請講座の開催について

日本女性学会では、第3回科研費申請講座を下記のように開催する計画を立てました。初年度は初めて申請枠に「ジェンダー」が設置されたことから申請方法への関心が高く、参加者も多かったのですが、昨年度は参加者が少なく、「ジェンダー」申請枠が周知されたのではないかと思います。そこで本年度は、参加希望者からの申込みをうけ、希望者が少ない場合は、開催せず、個別にメールで対応することにします。但し、10名以上の参加希望者があった場合開催する予定です。参加希望者は、学会事務局までFAXで申してください。

日 時：10月2日(土) 午後3時から5時

場 所：お茶の水女子大学ジェンダー研究センター内
第2会議室

内 容：館かおる 「ジェンダー」関係科研費申請、
採択状況について

金井淑子 「ジェンダー」枠の審査状況について

審査員経験者や採択者からの意見交換も行う予定。

参加申込方法

メール、FAX等の返信連絡先、氏名を明記のうえ、日本女性学会事務局まで、FAX 047-370-5051で申込みください。申込期限は、8月31日(火)です。(担当 館かおる)

◇会員主催の研究会を募集します。

詳細は、研究会担当幹事の伊田広行、内海崎貴子までお問い合わせください。連絡先は以下のとおりです。

伊田 広行：TEL/FAX 072-695-7896

henoru@tcn.zaq.ne.jp

内海崎貴子：TEL 04-7183-9268

FAX 04-7183-9244

Uchimizaki@kgwu.ac.jp